

新入会員のご紹介



M-L-C株式会社

・住所 四日市市波木町491 代表者名 代表取締役 前泊浩司
・種別・業種 正会員・収集運搬業 電話 059-321-7673

創業5年目と日が浅い会社ですが、業務形態としては、家屋解体業及び産業廃棄物収集運搬業を行っています。四日市市を中心に地域社会と深く結びつき、共存共栄を計る会社として努力して行きたいと考えております。循環型社会への実現に向けて微力ながら社会に貢献できる会社を目指して行きます。



本町総合事務所

・住所 津市本町14-18 代表者名 奥島要人
・種別・業種 賛助会員・行政書士 電話 059-226-2326

このたび賛助会員として入会させて頂きました本町総合事務所（津市、行政書士共同事務所）です。収集運搬、積替保管、中間処理、入札参加、会社設立等の行政許認可に関する手続きを業務としております。インターネットで“本町総合事務所”とご検索頂きますと「事務所概要」「業務実績」等がご覧いただけます。



高野興業株式会社

・住所 四日市市桜町5475-1 代表者名 代表取締役 高野泰宏
・種別・業種 正会員・処分業・収集運搬業 電話 0594-42-3305

当社は、昭和42年創業し、解体工事業・収集運搬及び処分場を営んでおります。中間TRC・総合TRC及び関連子会社で高野Groupを形成しています。解体から運搬・処分・再生までトータルリサイクルをGroup内で行える態勢をとっています。永年培った産廃処理のノウハウが循環型社会の実現に役立てばと考えています。



株式会社中間TRC

・住所 津市一志町小山837-20 代表者名 代表取締役 高野泰宏
・種別・業種 正会員・処分業・収集運搬業 電話 059-293-4848

当社は、高野Groupの中南勢及び伊賀地区を担当、産廃の収集運搬・中間処理・解体工事業を営んでいます。産廃の適正処理と減量化、リサイクルに向け、平成19年9月に津工場を新設。建築廃材を利用した木チップを製造、また廃プラからRPF固形燃料を製造しています。地域の環境保全に貢献したいと思います。



株式会社総合TRC

・住所 鈴鹿市広瀬町977-1 代表者名 代表取締役 高野嘉津子
・種別・業種 正会員・収集運搬業 電話 059-325-2221

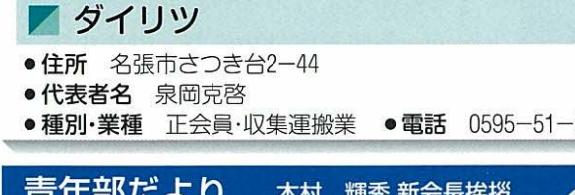
当社は、高野Groupの北勢地区を担当し、産廃収集運搬業と解体工事業を営んでいます。解体工事や廃棄物処理の現場では何より作業の安全が第一であることはもちろんですが、地域の環境を守るために、廃棄物の安全な処理やリサイクルを通して環境にやさしい循環型社会を目指すことが私たちの使命と考えております。



アイテイエム有限会社

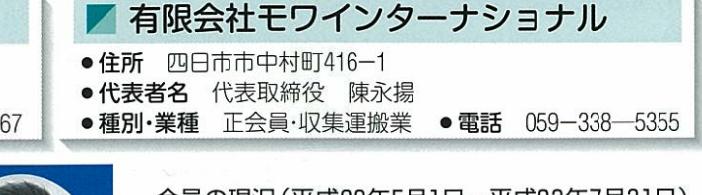
・住所 津市半田2754-2 代表者名 代表取締役 本堂光利
・種別・業種 正会員・収集運搬業 電話 059-213-8818

当社は、平成13年創業以来、土木建設業・塗装業を営んでおります。昨今の建設業を取り巻く厳しい状況の中、設備等経営基盤の整備や、作業環境の整備への取り組み等、社長をはじめ社員一同精いっぱいがんばっております。どうぞ宜しくお願ひいたします。



ダイリツ

・住所 名張市さつき台2-44
・代表者名 泉岡克啓
・種別・業種 正会員・収集運搬業 電話 0595-51-5467



有限会社モワインターナショナル

・住所 四日市市中村町416-1 代表者名 代表取締役 陳永揚
・種別・業種 正会員・収集運搬業 電話 059-338-5355

青年部だより

木村 輝秀 新会長挨拶

第三代会長を仰せつかりました木村輝秀と申します。当部会は皆様のご協力により今年度10周年を迎えることとなりました。発足当時を上回るパワーと積極性を身につけるべく、部会員一丸となって努力邁進してまいります。

当部会の活性化は、親会との相乗効果により協会全体の発展に必ずや繋がると確信しております。微力ながら青年部会の長として初心貫徹の精神で任期を務めさせて頂きますので、今後も会員諸兄姉の皆様方の温かいご支援のほど宜しくお願い申し上げます。



会員の現況 (平成23年7月31日現在)		会員名(屋号)変更 (変更前) (変更後)	
正会員 排出事業者	49		
処理業者	313	井村屋製葉株式会社	井村屋株式会社
賛助会員	21		
会員合計	383	東洋紡テクノワール 株式会社	御幸毛織株式会社 四日市工場

改正廃棄物処理法のポイント

●優良産業廃棄物処理業者認定制度について

(法第14条第2項、第7項、第14条の第2項、第7項)

★優良認定を受けた産業廃棄物処理業者のメリット

- 交付される許可証には、優良事業者である旨の「優良」の文字が記載されている。また優良認定事業者の情報は「産廃情報ネット」で排出事業者等に紹介される。
- 許可の有効期間が5年から7年に延長される。
- 更新許可等申請時の添付書類である事業計画書、直前3カ年の財務諸表・法人税の納付すべき額及び納付済額を証明する書類、定款等、処分後の処理方法を記載した書類等は省略することができる。
- 財務投資による優遇として、株日本政策金融公庫において、産業廃棄物処理業者が施設を設置するための必要な資金の融資を行っている。(環境・エネルギー対策貸付制度)この貸付制度において、通常よりさらに低金利(年率0.85~2.05%)で融資が受けられる。



★優良基準

- 実績と違法性: 産業廃棄物処理業者として5年以上の営んでいる実績があり、廃棄物処理法に基づく、許可の取消し、改善命令、措置命令等の不利益処分を受けていないこと。
- 事業の透明性: 許可の内容や処理状況、施設の維持管理状況等の情報について、インターネットにより6カ月以上公表していること。また、当該情報については随時更新していること。
- 環境配慮の取組み: ISO140001、エコアクション21等の認定を取得しており、環境に配慮した事業を実施していること。
- 電子マニフェスト: 電子マニフェストシステムに加入し、利用できること。
- 財務体質の健全性: 直前3カ年のいずれかの年度事業における自己資本比率が10%以上であること。また、法人税や保険税等を滞納していないこと。

★申請手続き

申請手続きは、事業所を所管する三重県環境事務所環境課でご相談ください。

{答え} 産業廃棄物収集運搬業の許可を有しないタイヤ販売店では、廃タイヤを取扱うことができません。但しタイヤ販売店がタイヤ交換という商行為(事業活動)に伴って交換した古タイヤ(使用済タイヤ)を無償で引き取る場合は許可を有していない引き取りできます。引き取った廃タイヤを処理するときは、タイヤ販売店が排出事業者となりますので、産業廃棄物処理業者に処理・処分を委託する場合は、収集運搬業者及び処分業者と委託契約が必要となります。

{問い合わせ} 平成23年4月1日から改正廃棄物処理法の施行でタイヤの取扱ができないと聞きましたが本当ですか。

総合建設業
コンクリート・アスファルトリサイクルセンター所有

有限会社 出馬重機
代表取締役 出馬 泰道

志摩市阿児町甲賀4541-1
電話 (0599) 45-3305
FAX (0599) 45-3306

(有)山本測量設計事務所
山本行政書士事務所

産業廃棄物関係 許認可
測量、設計、開発 ご相談承ります

電話 059-377-2305
Fax 059-377-2314

〒510-8101 三重県三重郡朝日町縄生718